

令和8年9月台風25号による被災者の皆様へ

このたびの令和 8 年 9 月の台風 25 号により、被害を受けられた皆様に謹んで災害のお見舞いを申し上げます。当社は、被災されました皆様の一日も早い復旧への一助となることを願い、以下の通り対応させて頂くことといたしました。

概要

内容	「ケーズデンキあんしんパスポート」のご提示で、 通常は販売価格から 5 %引のところ、 10 %値引 といたします *1
実施店舗	千葉県内の全店舗
実施期間	2026 年 9 月 30 日（水）～2027 年 3 月 31 日（水）
対象者	令和 8 年 9 月台風 25 号の「家電製品の被災証明書」または「罹災証明書」をお持ちいただいたお客様 *2 (令和 8 年 8 月千葉豪雨による各市町発行の「家電製品の被災証明書」または「罹災証明書」をお持ちいただいたお客様 に加え、令和 8 年 9 月台風第 25 号に伴い「家電製品の被災証明書」または「罹災証明書」をお持ちいただいたお客様も対象といたします。)

- * 1
- ・お値引の適用はケーズデンキあんしんパスポートの利用規約に準じます。
 - ・商談値引後の価格にはご利用いただけません。
 - ・他の割引券などとの併用はできません。
 - ・ネットショップではご利用いただけません。
 - ・精算前にレジにてお申し付けください。商品のお届け時での割引はできませんので予めご了承ください。
 - ・詳しくは、対象店舗へお問い合わせください。

* 2 ○令和 8 年 9 月台風 25 号の災害救助法適用市町村

銚子市、木更津市、野田市、成田市、旭市、勝浦市、流山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、匝瑳市、香取市、いすみ市、栄町、神崎町、横芝光町、睦沢町、長生村、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、大島町(東京都)

(内閣府政策統括官(防災担当) 令和 8(2026)年 9 月 21 日発表資料より引用。

今後適用市町村が拡大した場合はそれに準じます。)

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先
株式会社ケーズホールディングス 経営企画室

電話 : 029-215-9033

以上